

令和 8 年 度

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	組 合 員 数	農 作 物				共 済		
		水 稻				麦		
		半 相 殺 方 式	全 相 殺 方 式	品 質 方 式	地イン デッ クス 域ス	半 相 殺 方 式	災 害 収 入 方 式	地イン デッ クス 域ス
区 域 内 の 概 数 (収入保険加入見込面積を除く)	戸 94,300	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
		114,911 (79,814)				301 (159)		
前 年 度 引 受 実 績	87,965	47,942	911	19,231	4,418	8	64	2
本 年 度 引 受 計 画	85,000	46,392	883	18,704	4,250	7	63	2
本 年 度 予 定 引 受 率	90.1%	58.1%	1.1%	23.4%	5.3%	4.4%	39.6%	1.3%

共済目的等 項 目	果 樹							
	収 穫							
	半 相 殺 方 式							全 相 殺
	減 収 総 合 方 式							減 収
	一 般 方 式				短 縮 方 式			方 式
	ぶどう	なし	もも	かき	ぶどう	なし	もも	かき
区 域 内 の 概 数 (収入保険加入見込面積を除く)	ha 95 (71)	ha 312 (183)	ha 108 (80)	ha 366 (261)	ha 95 (71)	ha 312 (183)	ha 108 (80)	ha 366 (261)
前 年 度 引 受 実 績	11	68	14	3	1	40	4	5
本 年 度 引 受 計 画	10	63	13	3	1	34	4	5
本 年 度 予 定 引 受 率	14.1%	34.4%	16.3%	1.1%	1.4%	18.6%	5.0%	1.9%

事業予定計画書案

家 畜				共 済						
死 亡 廃 用 共 済				疾 病 傷 害 共 済						
搾乳牛	（ ）は子牛等の内数 育成乳牛	繁殖用雌牛	（ ）は子牛等の内数 育成・肥育牛	肉種用雄種牛	種豚	肉豚	乳（ ）は子牛等の内数 用牛	肉（ ）は子牛等の内数 用牛	肉種用雄種牛	種豚
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
4,185	1,894	1,440	16,460	0	17,632	127,123	4,312	10,910	0	13,869
4,214	1,814 (224)	1,502	14,033 (1,974)	0	10,843	59,656	4,224 (202)	9,418 (1,244)	0	18
4,083	1,799 (424)	1,423	14,736 (2,697)	0	11,087	60,048	4,131 (231)	9,205 (1,580)	0	18
97.6%	95.0%	98.8%	89.5%	0.0%	62.9%	47.2%	95.8%	84.4%	0.0%	0.1%

共 済									
共 済							樹 体 共 済		
設 方 式	災 害 収 入 共 済 方 式	地 域 イ ン デ ッ ク ス 方 式							
品 質 方 式									
かき	かき	ぶどう	日本 なし	西洋 なし	もも	かき	ぶどう	なし	かき
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
366 (261)	366 (261)	95 (71)	243 (142)	69 (41)	108 (80)	366 (261)	95	312	366
8	45	0	0	0	0	0	2	7	3
8	44	0	0	0	0	0	2	7	3
3.1%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.2%	0.8%

共済目的等 項 目	畑 作 物 共 済					園 芸			
	大 豆			そ ば		ガ ラ ス 室		プ ラ	
	半相殺 方 式	全相殺 方 式	地 域 インデ ックス	全相殺 方 式	地 域 インデ ックス	類	類	類	類
区 域 内 の 概 数 (収入保険加入見込面積を除く)	ha	ha	ha	ha	ha	棟	棟	棟	棟
	3,466 (1,753)			711 (395)		0	66	0	18,292
	151	1,488	0	320	0	0	36	0	15,596
前 年 度 引 受 実 績									
本 年 度 引 受 計 画	150	1,399	0	290	0	0	37	0	15,062
本 年 度 予 定 引 受 率	8.6%	79.8%	0.0%	73.4%	0.0%	0.0%	56.1%	0.0%	82.3%

施 設 共 済						任意共済				収入保険
ス チ ッ ク ハ ウ ス						建 物	農 機 具	保 補 管 償 中 共 農 済 産 物		
類	類甲	類乙	類	類	類			口	口	
棟 16	棟 888	棟 118	棟 235	棟 269	棟 0	棟 170,000	台 197,000	A タイプ°	B タイプ°	経営体 12,548
11	719	94	188	253	0	145,633	172,997	1,291	264	3,241
14	682	87	188	244	0	141,666	170,105	1,300	300	3,288
87.5%	76.8%	73.7%	80.0%	90.7%	0.0%	83.3%	86.3%	-	-	26.2%

2 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共 済 目 的 等			項 目		引	受	共 済 金 額
					本年度予定	前年度実績	
農 作 物	水 稲	半 相 殺	{	(ha)	46,392	47,942	千円
			{	(t)	194,263	200,879	50,965,513
		全 相 殺	{	(ha)	883	911	
			{	(t)	3,999	3,950	1,040,102
		品 質	{	(ha)	18,704	19,231	
			{	(t)	-	-	19,320,743
	麦	地 域 イン デ ッ ク ス	{	(ha)	4,250	4,418	
			{	(t)	20,765	21,735	5,514,490
		小 計	{	(ha)	70,229	72,502	
			{	(t)	219,027	226,564	76,840,848
		計	{	(ha)	70,301	72,576	
			{	(t)	219,040	226,578	76,854,300

共 済 掛 金			D 保 険 料	E 交付(納入) 保 険 料 (B - D)	F 手持共済掛金 (C + E)
A 総 額	B 国 庫 負 担 金	C 農 家 負 担 金			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
124,356	62,178	62,178	19,851	42,327	104,505
5,783	2,891	2,892	692	2,199	5,091
115,345	57,672	57,673	13,399	44,273	101,946
10,643	5,321	5,322	52	5,269	10,591
256,127	128,062	128,065	33,994	94,068	222,133
4	2	2	1	1	3
769	404	365	223	181	546
50	26	24	32	(6)	18
823	432	391	256	176	567
256,950	128,494	128,456	34,250	94,244	222,700

共 済 目 的 等			引 受		共 済 金 額
			本年度予定	前年度実績	
家 畜	死 亡 廃 用	搾 乳 牛	頭 4,083	頭 4,214	千円 917,221
		育 成 子 牛 乳 牛 の 内 数 () は 子 牛 等 の 内 数	1,799 (424)	1,814 (224)	350,499
		繁 殖 用 雌 牛	1,423	1,502	483,440
		育 成 ・ 肥 育 牛 の 内 数 () は 子 牛 等 の 内 数	14,736 (2,697)	14,033 (1,974)	5,440,024
		肉 用 種 種 雄 牛	0	0	0
		種 豚	11,087	10,843	796,416
		肉 豚	60,048	59,656	765,401
		小 計	93,176 (3,121)	92,062 (2,198)	8,753,001
	疾 病 傷 害	乳 牛 の 内 数 () は 子 牛 等 の 内 数	4,131 (231)	4,224 (202)	145,792
		肉 牛 の 内 数 () は 子 牛 等 の 内 数	9,205 (1,580)	9,418 (1,244)	211,723
		肉 用 種 種 雄 牛	0	0	0
		種 豚	18	18	82
		小 計	13,354 (1,811)	13,660 (1,446)	357,597
	計		106,530 (4,932)	105,722 (3,644)	9,110,598

共 済 掛 金			D 保 険 料	E 交付(納入) 保 険 料 (B - D)	F 手持共済掛金 (C + E)
A 総 額	B 国 庫 負 担 金	C 農 家 負 担 金			
千円 42,570	千円 21,285	千円 21,285	千円 9	千円 21,276	千円 42,561
4,634	2,317	2,317	3	2,314	4,631
8,448	4,224	4,224	7	4,217	8,441
93,616	46,808	46,808	46	46,762	93,570
0	0	0	0	0	0
3,676	1,470	2,206	44	1,426	3,632
1,347	539	808	21	518	1,326
154,291	76,643	77,648	130	76,513	154,161
73,628	36,814	36,814	1	36,813	73,627
48,450	24,225	24,225	2	24,223	48,448
0	0	0	0	0	0
62	25	37	1	24	61
122,140	61,064	61,076	4	61,060	122,136
276,431	137,707	138,724	134	137,573	276,297

項 目 共 済 目 的 等						引 受		共 済 金 額	
						本年度予定	前年度実績		
果 樹	収 穫	半 相 殺	減 収 総 合	一 般	ぶどう	10	11	千円 85,503	
					な し	63	68	351,850	
					も も	13	14	40,797	
					か き	3	3	2,946	
				短 縮	ぶどう	1	1	2,930	
					な し	34	40	150,757	
					も も	4	4	11,016	
		全 相 殺	減 収	か き	5	5	3,429		
			品 質	か き	8	8	11,990		
		災 害 収 入 共 済				か き	44	45	99,784
		地 域 イ ン デ ッ ク ス	ぶどう				0	0	0
			日本なし				0	0	0
	西洋なし				0	0	0		
	も も				0	0	0		
	か き				0	0	0		
	小 計					185	199	761,002	
	樹 体	ぶ ど う				2	2	54,099	
		な し				7	7	175,821	
		か き				3	3	4,392	
		小 計				12	12	234,312	
	計					197	211	995,314	

共 済 掛 金			D 保 険 料	E 交付(納入) 保 険 料 (B - D)	F 手持共済掛金 (C + E)
A 総 額	B 国 庫 負 担 金	C 農 家 負 担 金			
千円 2,462	千円 1,231	千円 1,231	千円 716	千円 515	千円 1,746
18,926	9,463	9,463	9,142	321	9,784
1,711	855	856	603	252	1,108
265	132	133	66	66	199
20	10	10	5	5	15
7,251	3,625	3,626	3,226	399	4,025
401	200	201	120	80	281
365	182	183	96	86	269
684	342	342	193	149	491
3,709	1,854	1,855	1,145	709	2,564
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
35,794	17,894	17,900	15,312	2,582	20,482
443	221	222	105	116	338
1,087	543	544	83	460	1,004
2	1	1	1	0	1
1,532	765	767	189	576	1,343
37,326	18,659	18,667	15,501	3,158	21,825

項 目 共 済 目 的 等			引 受		共 済 金 額	
			本年度予定	前年度実績		
畑 作 物	大 豆	半 相 殺	150	151	56,801	
		全 相 殺	1,399	1,488	532,780	
		地 域 イ ン デ ッ ク ス	0	0	0	
		小 計	1,549	1,639	589,581	
	そ ば	全 相 殺	290	320	35,538	
		地 域 イ ン デ ッ ク ス	0	0	0	
		小 計	290	320	35,538	
	計		1,839	1,959	625,119	
	園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	棟 類	棟 0	棟 0	千円 0
			棟 類	37	36	1,644,768
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス		棟 類	0	0	0	
		棟 類	15,062	15,596	9,890,289	
		棟 類	14	11	12,695	
		棟 類 甲	682	719	3,040,018	
		棟 類 乙	87	94	934,203	
		棟 類	188	188	658,019	
		棟 類	244	253	290,032	
		棟 類	0	0	0	
		計		16,314	16,897	16,470,024
合 計					104,055,355	

共 済 掛 金			D 保 険 料	E 交付(納入) 保 険 料 (B - D)	F 手持共済掛金 (C + E)
A 総 額	B 国 庫 負 担 金	C 農 家 負 担 金			
千円 1,238	千円 680	千円 558	千円 544	千円 136	千円 694
24,561	13,508	11,053	7,972	5,536	16,589
0	0	0	0	0	0
25,799	14,188	11,611	8,516	5,672	17,283
2,292	1,260	1,032	681	579	1,611
0	0	0	0	0	0
2,292	1,260	1,032	681	579	1,611
28,091	15,448	12,643	9,197	6,251	18,894
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
4,564	2,262	2,302	1,483	779	3,081
0	0	0	0	0	0
134,933	63,486	71,447	19,018	44,468	115,915
220	105	115	38	67	182
11,719	5,698	6,021	671	5,027	11,048
3,604	1,749	1,855	225	1,524	3,379
2,062	966	1,096	61	905	2,001
5,018	2,481	2,537	481	2,000	4,537
0	0	0	0	0	0
162,120	76,747	85,373	21,977	54,770	140,143
760,918	377,055	383,863	81,059	295,996	679,859

イ 任意共済事業の規模

共済目的 項 目				引 受		共 済 金 額	共 済	
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額	
保 険 関 係	建 物	棟		棟	千円	千円		
		21,778		22,365	217,032,120	609,532		
		火 災		119,888	123,268	2,018,967,880	1,533,884	
	建 物 計		141,666	145,633	2,236,000,000	2,143,416		
	農 機 具	損 害	台		台	千円	千円	
			9,522		9,916	24,179,510	106,919	
		火 災		160,583	163,081	371,520,490	874,282	
		更 新		0	0	0	0	
農 機 具 計		170,105	172,997	395,700,000	981,201			
合 計				141,666棟	145,633棟	2,631,700,000	3,124,617	
				170,105台	172,997台			
再 共 済 及 び 任 意 再 保 険 割 合				総合共済の地震以外、火災共済				30%
				総合共済の地震部分				50%

保管中農産物補償共済

	引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦 課 金			保険料
	本年度予定	前年度実績		総 額	共済掛金	事務費賦課金 (全国連含)	
	口	口	千円	千円	千円	千円	千円
A タイプ	1,300	1,291	1,300,000	3,250	2,275	975	2,421
B タイプ	300	264	300,000	1,950	1,365	585	1,453
合 計	1,600	1,555	1,600,000	5,200	3,640	1,560	3,874

掛 金 賦 課 金		B 保 険 料	C 保 手 数 險 料	D 手 持 共 済 掛 金 A - (B - C)
A 共 済 掛 金	事 務 費 賦 課 金			
千円	千円	千円	千円	千円
450,057	159,475	260,879	50,871	240,049
869,683	664,201	460,165	179,464	588,982
1,319,740	823,676	721,044	230,335	829,031
千円	千円	千円	千円	千円
87,489	19,430	-	-	87,489
712,447	161,835	-	-	712,447
0	0	-	-	0
799,936	181,265	0	0	799,936
2,119,676	1,004,941	721,044	230,335	1,628,967
再共済手数料及び 再共済手数料割合		掛金区分ごとの事務費賦課割合から4.5%を引いた率		

3 引受計画と実施方策

N O S A I の機能を完全に発揮するため、全事業の完全引受と補償の充実を図り、農業者の経営支援、生産支援及び地域支援につとめる。

(1) 農作物共済

米需給調整の動向を踏まえ、関係機関と連携して地域における米の生産計画に基づいた水稻・麦の引受けを行う。

水稻引受面積は、作付実績及び生産計画の動向を踏まえて、本県の区域内概数を 114,911ha と見込み、70,229ha (引受率 91.7% (収入保険を含む。)) を計画する。引受共済金額は、単位当たり共済金額の告示額 1 kg 当たり 266 円を実行金額として 768 億 4,085 万円を計画する。

令和 9 年産麦は、301ha の作付けを見込み、引受面積は 72ha (引受率 71.1% (収入保険を含む。)) を計画する。引受共済金額は、1,345 万円を計画する。

農業経営の安定に資するため、補償が厚い水稻品質方式・全相殺方式及び麦災害収入共済方式を推進する。

水稻生産実施計画と水稻共済引受との整合性を図るため、地域農業再生協議会と連携し、一体化処理による適正引受につとめる。

(2) 家畜共済

畜産農家の高齢化及び担い手不足等により、飼養戸数・頭数の減少が引き続き予想されるが、組合では、畜産農家の経営安定と補償の充実のため、戸数及び頭数の区域内概数を的確に把握し適正引受につとめる。

引受頭数は、大家畜 35,377 頭(区域内概数の 90.2%)、中家畜 71,153 頭(同 44.9%)を計画する。

新規加入時及び継続加入時には、重要事項説明書による加入者への説明を徹底する。

令和 8 年度に適用する個体評価基準に基づき、適正な家畜個体評価を実施する。

未加入者を対象に、経営の実態に即した提案型推進を行う。

(3) 果樹共済

引受面積は、有資格面積を 881 ha と見込み、収穫共済 185ha (引受率 53.4% (収入保険含む))、樹体共済 12ha、引受共済金額は、収穫共済 7 億 6,100 万円、樹体共済 2 億 3,431 万円を計画する。

近年、頻発する甚大な災害の発生を踏まえ、果樹農家自らが収入保険を含めた加入方式から選択できるよう提案・推進する。

また、優先的に青色申告者には収入保険、半相殺方式加入者には確定申告書類を用いた全相殺方式を推進する。

関係団体と連携し、地域の作付動向の把握につとめ、有資格者台帳を整備する。

果樹共済推進会議を開催し制度の理解を図るとともに、果樹推進部長の協力を得て戸別推進を実施する。

(4) 畑作物共済

大豆引受面積は、有資格面積を 3,466 ha と見込み、1,549 ha (引受率 94.1% (収入保険を含む。)) を計画する。引受共済金額は、5 億 8,958 万円を計画する。

そば引受面積は、有資格面積を 711 ha と見込み、290 ha (引受率 85.2% (収入保険を含む。)) を計画する。引受共済金額は、3,554 万円を計画する。

農業経営の安定に資するため、補償が厚い全相殺方式を推進する。

水稻共済との引受けの整合性を確保するため、引受データのマッチング処理を行う。

基準収穫量を適正に設定するため、現地確認を実施し、耕地ごとの栽培状況等を把握する。

(5) 園芸施設共済

引受戸数は、地域の実態等を踏まえ、有資格戸数 6,742 戸の 86.3% を計画する。

引受棟数は、16,314 棟(有資格棟数の 82.0%)、引受共済金額は、164 億 7,002 万円を計画する。

リーフレット及びチラシ等を活用した推進や組合広報紙を活用し、拡充した制度内容の周知・普及につとめる。

復旧費用特約、付保割合特約、小損害 1 万円特約等を推進し、補償の充実を図る。

未加入農家に対し、戸別加入推進を行い、ニーズに合わせた補償を提案し、引受拡大につとめる。

関係機関の協力を得て施設設置状況調査(有資格調査)を実施し、新規並びに増設状況等を把握するとともに、未加入施設を含めた園芸施設設置状況図を整備する。

(6) 任意共済

予期せぬ災害から農家資産を守るため、任意共済「未来へつなぐ」サポート運動を積極的に展開し、建物・農機具の補償の充実につとめる。

建物共済の引受棟数は、農家所有棟数の 83.3% の 141,666 棟、引受共済金額は 2 兆 2,360 億円(棟当たり平均共済金額 1,578 万円)を計画する。農機具共済の引受台数は、170,105 台(主要農業機械台数(附属農機具含む)の 86.3%)

引受共済金額は、3,957 億円（台当たり平均共済金額 233 万円）を計画する。
保管中農産物補償共済は、1,600 口（A タイプ 1,300 口、B タイプ 300 口）引受共済金額は、16 億円とし、任意共済では 2 兆 6,333 億円を計画する。

継続引受の確保を重点推進事項と位置づけ、予約加入の早期取りまとめを実施し、加入者のニーズに応じた適切な推進活動を行う。

建物共済の火災共済加入者に対しては、自然災害や大規模地震を補償する総合共済への切り替えと小損害実損填補特約等、各種特約の付帯を提案するとともに、建物共済未加入者に対しては、パンフレット等を使用して加入を提案し、新規加入の獲得をめざす。

スマート農業技術など農機具の高機能化による価格上昇に伴い、共済金額の見直しを周知し、補償の充実を図る。

農機具販売店との連携により、農機具保険付契約の拡大につとめる。

罹災物件の未補償額に基づいた推進を実施するとともに、未加入の付属建物及び付属機械（装置）の引受拡大を図る。

収穫後の農産物の事故に備えるため、農作物共済、果樹共済加入者へ保管中農産物補償共済を推進する。

4 共済掛金等の徴収方法

共済掛金及び賦課金の払込期限の周知徹底を図り、事業規程に定める期限内納入につとめる。

5 損害評価の適正化方策

損害の補てんに正確を期すため、損害評価体制の強化を図るとともに、損害評価方針に基づき、損害評価要綱等に定める基本事項の徹底による迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(1) 農作物共済

損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。

関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病虫害の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。

被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。

適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。また、地域一帯に被害が発生した場合、若しくは発生することが高い確率で予想される場合は、被害申告の注意喚起を行う。

品位判定技能の維持・向上を図るため、ＪＡ等が開催する米穀品位鑑定会に参加する。

局地的に発生する大規模災害時に損害評価を適正に実施するため、支所間等の連携を含めた損害評価体制を整備する。

(2) 家畜共済

事務処理の適正化を図るため、関係法令等に基づく基本事項を遵守する。

共済金支払限度額適用者に対し、支払限度額に関する説明を徹底する。

免責基準について、その趣旨と内容を農家等へ周知徹底するとともに、適用に際しては、免責事由及び免責額の説明を必ず実施する。

農家及び獣医師に対し、事故発生通知の確実な実施を周知する。

病傷事故について現地確認調査を確実に実施し、共済金の適正給付につとめる。

損害認定に際して現地確認だけではなく、家畜の画像その他必要な情報での確認を行うことで事務手続きの効率化を図る。

(3) 果樹共済

損害評価技術の向上及び評価眼の統一を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、適正かつ公平な損害評価につとめる。

引受時にリーフレット等を活用し、速やかな事故発生通知を促し、迅速な被害実態の把握につとめる。

被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適切な損害評価につとめる。

チラシ等により損害評価の内容及び日程等を周知するとともに、把握した被害実態から申告漏れの無いよう、適正な被害申告を啓発する。

台風等災害時には、緊急損害評価体制を活用するとともに、被害発生態様によっては支所間等で連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(4) 畑作物共済

損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。

関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病害虫の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。

被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。

適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。

(5) 園芸施設共済

引受時のリーフレット等による説明と、組合広報紙を活用し、速やかな事故発生通知を促し、迅速な損害評価につとめる。

病害虫発生予察調査を通じ生育状況や病害虫発生動向を把握し、関係機関の協力を得ながら施設内農作物の適正評価につとめる。

リーフレット等を活用し、加入者自らが撮影した画像で、損害の認定が可能になることを周知する。

台風等災害時には、緊急損害評価体制を活用するとともに、被害発生態様によっては支所間等で連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(6) 任意共済

共済金の早期支払いに向け、組合広報紙等を通じ共済制度の周知と迅速な事故発生通知の徹底を図る。

共済事故が発生した場合、修理業者へ見積書、修理費用明細書の早期作成及び提出を依頼する。

適正な損害評価を行うため、事故原因、罹災状況等の的確な把握につとめるとともに、損害評価に係る研修会等を通じ、損害評価技術の向上を図る。

不審火、モラルリスク案件等の特殊問題事故については、綿密で慎重な調査及び共済（保険）他社との緊密な連携等により、厳正な共済金の支払いにつとめる。

大規模な自然災害が発生した場合、「新潟県任意共済広域災害損害評価支援要領」に基づき、本所支所間で連携することで人員を確保し、迅速かつ適正に損害評価を実施する。

6 損害防止事業等の実施計画

損害の未然防止と安全な農畜産物の生産に寄与するため、農家のニーズを踏まえた損害防止活動を実践する。

(1) 水稻等損害防止事業

病害虫の発生状況を的確に把握し、ポジティブリスト制度などの関連法令を遵守し、適期、適正な防除を実施する。

また、各地区防除協議会等に参画し、損害防止事業を支援する。

防除機械器具等の操作要員及び作業者の安全性の確保と実施区域及び周辺における危被害防止、事故防止対策の徹底を図る。

また、産業用マルチローターの導入拡大や航空法の改正などに対処するため、関係機関等と連携して「産業用無人航空機防除安全対策会議」を開催する。

(2) 病虫害発生予察事業等

農産物の安定生産を図るため、関係機関等と連携して病虫害発生予察調査を実施し、迅速な情報の提供を行い、病虫害による被害の防止につとめる。

各種研修会等に積極的に参画して、損害防止対策につながる栽培技術、病虫害発生予察技術の習得につとめる。

(3) 家畜事故低減対策

事故率の高い農家に対し検診を促すとともに、関係機関と連携した飼養管理指導等を行う。

畜舎消毒を実施するとともに、薬剤等の斡旋により、飼養衛生環境等の向上を図る。

肉用牛の繁殖障害及び呼吸器疾患、乳用牛と肉用牛の新生子異常を対象に、特定損害防止事業を実施する。

家畜伝染病予防法で定められた飼養衛生管理基準を遵守し、農場での防疫対策の徹底を図る。

(4) 任意共済

建物火災事故等に対する防災意識を啓発するための情報提供を行う。

農機具事故低減のため、県等が実施する「新潟県農作業安全運動」への参画及び広報活動による農作業安全の啓発につとめる。

農機具盗難事故の未然防止のため、農機具共済加入者に対し、繰り返し注意喚起を促す。

7 家畜診療所の運営方策

地域の基幹的な診療施設として安定的に獣医療を提供し、その機能を果たすため、必要な取り組みを推進する。

畜産農家戸数、家畜飼育頭数が減少し診療収入の低下が見込まれることから人工授精、予防接種等の病傷事故外診療を積極的に行い診療所収支の安定を目指す。

家畜診療所の安定的な運営のため、関係行政機関及び農業団体に対して協力を依頼する。

獣医師の人数を確保し、長期休暇の取得や研修等に積極的に参加できる環境を整える。

また、学生の臨床実習の受け入れに積極的に関わり、産業動物医療への理解醸成を図り、獣医師の確保に資する。

8 収入保険の推進方策

全国農業共済組合連合会との委託契約に基づき、収入保険の業務を行う。

農業者の加入目標は、3,288 経営体を計画する。

営農・推進状況を包含した農業者リストを整備・活用し、既存加入者への継続加入対応と併せて、重点的かつ効率的な新規加入推進を実施する。

新潟県農業保険推進協議会を活用し、行政・関係機関・団体と連携して新規就農者等への加入拡大を図る。

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)活用したオンライン申請サポートを推進し、加入手続きに係る事務処理の効率化を図る。

収入保険の情報を積極的に発信するとともに、農業共済新聞、広報紙やホームページ、SNS等を活用して制度の周知を図る。

管内の行政に既存加入者も含めた保険料等の補助を引き続き要請し、補助が実施された市町村に対しては、これを効果的に活用した推進を行う。

J A生産部会等から会員へ加入を働きかけてもらうため、連携・協力体制を図る。

白色申告を行っている農業者に対し、青色申告と収入保険のメリットを周知し、青色申告への変更を勧め、加入資格者の拡大を図る。

9 執行体制の整備

組織運営基盤を強化するため、職務の責任を明確にし、効率的な業務運営及び適正な事業推進等が図られるよう執行体制を整備する。

また、公共性を有する組織として、組織運営の透明性及びガバナンスを強化するため、「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえ、内部牽制機能が十分発揮されるよう体制を強化する。

(1) 業務執行体制

理事会の開催

制度の適正運営と事業の発展を期するため、定款及び理事会運営規則に基づき理事会を適時に開催する。

監事会の開催

組合の健全な運営を期するため、定款及び監事監査規則に基づき監事会を適時に開催し、監査方針、監査計画等の協議を行い、的確な監査を実施する。

また、監査の実効性を高めるため監査補助員を置き、監査機能の強化を図る。

各種委員会の開催

制度の適正運営と事業の発展を期するため、必要に応じて各種委員会を構成

し開催する。

事務執行体制

職務権限と責任を明確にし、組合長指揮により参事総括の下、組織の有機的連携を図り、組合業務の的確な遂行につとめる。

(2) 職制及び職員の配置計画

適正かつ効率的な業務運営と機動的な事業展開を図るため、本所に4部1室、8課制を敷き、下越支所、新潟支所、佐渡支所、中越支所、魚沼支所及び上越支所並びにセンター及び家畜診療所を置いて、職制規則等の遵守と職員の適正配置につとめる。

(3) N O S A I 部長等組織の体制強化

N O S A I 関係役員との一層の連携、事業推進体制の強化及び組合員のニーズに応えるため、N O S A I 部長組織等の機能強化につとめる。

組合と組合員を結ぶ橋渡し役として、N O S A I への理解を深め、事業推進に協力いただくため、N O S A I 部長等を対象にしたN O S A I 事業説明会を開催する。

(4) 役職員研修等の体制及び計画

適正な団体運営に必要な管理能力の涵養とコンプライアンス意識の向上を図るため、役員コンプライアンス研修会を開催する。

コンプライアンス意識の向上を図り、組合員農家に信頼される職員を育成するため、職員コンプライアンス研修会を開催する。

職員の制度理解及び推進技能の向上を図るため、各事業において研修会等を開催する。

職員が階層別・事業別に業務に必要なスキルを習得するため、N O S A I 協会主催の階層別・事業別研修会、講習会等に積極的に参加する。

リーダーシップやマネジメント力を発揮できる人材を育成するため、職員階層別研修会を開催する。

(5) リスク・マネジメント方策

組合が抱えるリスクに対応するため、リスク管理基本方針に基づくリスク管理を行い、健全かつ適切な業務運営を確保する。

(6) コンプライアンス体制の強化

健全な運営に資するため、監査室による内部監査、各種調査を行い、内部牽制機能の強化を図る。

コンプライアンス規則に基づくコンプライアンス・マニュアルの遵守とコン

プライアンス・プログラムの確実な実践につとめる。

法令遵守等体制の強化を図るため、チェックを行うべき事項及び実施体制等を整備し、リーガルチェックを実施する。

職員の訪問による現金集金を原則廃止したことから、口座振替未締結者の解消に向けた推進を強化し、不祥事未然防止と共済掛金等収納事務の適正化・効率化につとめる。

公認会計士による監査を実施し、監査機能の一層の強化を図る。

不祥事未然防止と事務適正化を図るため、各部署において「不祥事未然防止チェックリスト」による自主点検を行う。

コンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス意識調査を行う。

10 情報処理システムの運用方策

「農業共済ネットワーク化情報システム」及び「収入保険システム」の適正かつ効率的な運用につとめる。

情報資産を適正に保護、管理するため、システムリスク管理方針・管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、情報処理管理体制及び各種セキュリティ対策の強化を図る。

効率的かつ合理的な事務処理及び業務的的確な遂行を図るため、システムの有効的な運用につとめる。

「農業保険システムのWeb化」への円滑な移行を実現するとともに、システム運用者の育成及びシステム導入環境の整備につとめる。

農業共済の共通申請サービス(eMAFF)及び収入保険のインターネット申請の積極的な利用を促進する。

11 広報広聴活動の推進

農業保険制度の普及・定着を図るため、組合広報紙及びホームページ、SNS等のメディアの活用並びに農業共済新聞の普及拡大につとめ、組合員に有益な情報を提供する。

「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに面談活動を実践し、組合員農家からの意見・要望等に迅速に対処するとともに、その情報の共有を図る。

農業保険制度の普及推進を図るため、組合広報紙の内容充実につとめる。

12 関係行政機関・団体との連携強化方策

農政の変革等に伴い、農業保険制度の的確な情報提供が求められている。特に収入保険の推進体制の構築を進めるために、関係機関及び各種団体との更なる連携強化につとめる。

担い手の育成及び確保を図るため、市町村農業再生協議会等に積極的に参画し、関係行政機関・団体との連携強化を図る。

活力ある地域農業の振興に貢献するため、各地域の農業振興協議会等に参画する。

環境の変化に対応するため、関係行政機関・団体と一体で損害防止事業を推進する。

農業保険制度を広く普及するため、行政及び農業関係団体と連携した農業保険推進協議会等により、制度の利用拡大を図る。

13 厳格な組合員情報の管理

個人情報保護に関する規則及び特定個人情報取扱規則に基づき、組合員、基礎組織員等の情報の管理を徹底するとともに、N O S A I 部長に対しては、N O S A I 事業説明会等を通じて守秘義務の徹底を図る。

14 予算統制の方策

事業目標の達成につとめ、業務収入を確保するとともに、予算執行に当たっては、予算執行計画を作成し、各月の執行状況を把握しながら適正かつ効率的な予算統制につとめる。

15 財務健全化の方策

財務の健全化を図るため、資産を安全に運用するとともに、さらなる業務運営の効率化と合理化につとめる。

余裕金運用にあたっては、法令遵守はもとより、余裕金の運用方針に基づき、安全かつ確実な運用につとめる。

固定資産については、計画に基づいた取得、遊休資産の処分を定められた手続きにより行い、適正に管理する。